

1. 公害防止対策

令和4年度 環境保全計画

(1) 公害防止の目標

分野	項目	目標
水質汚濁防止対策		
水質汚濁防止対策	公共用水域の環境保全	下水道法及び神戸市下水道条例等に基づき、除外施設の適性な維持管理、排除基準の遵守、排水の水質測定等を行う。又、各種報告は関係法令の規定に基づき実施する。
その他の対策		
騒音防止対策	法令等基準の遵守	法令等の基準遵守の確認に必要な測定、監視体制を定め、基準を遵守する。
	周辺地域の環境基準の達成と維持の配慮	発生源対策として、防音カバーの設置、吸音材の設置等を必要により実施する。
振動防止対策	法令等基準の遵守	法令等の基準遵守の確認に必要な測定、監視体制を定め、基準を遵守する。 発生源対策として、防音カバーの設置、吸音材の設置等を必要に応じ実施する。
悪臭防止対策	法令等基準の遵守	建屋又悪臭発生施設、製造工程の改善等を必要により行う。
		法令等の基準遵守の確認に必要な測定、監視体制を定め、基準を遵守する。
産業廃棄物対策	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の規制を遵守	産業廃棄物を委託処理する際には、法定の規定する産業廃棄物管理票マニフェスト制度を遵守する。
		特別管理産業廃棄物にあつては、法令の保管・処理・処理基準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。
		神戸市産業廃棄物の多量排出事業者に係る処理計画作成に関する指導要綱に基づき、産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に努め、要綱の規定に従い、処理計画の策定や報告を行う

2. 環境保全活動

令和4年度 環境保全計画

(1) 環境保全活動目標(目標年次令和7年)

	分野	項目	目標	
1	工場内等での 節電、節水	電気使用量の削減	H2年比	5%減
		水使用量の削減	H2年比	5%減
2	工場内等での 廃棄物の適正 処理、減量	空缶、空瓶、紙等の分別回収	徹底	100%
		不要用紙の裏面使用による減料	H2年度	維持
		廃棄物発生量	H2年比	5%減
3	工場内等での 発生製品等の 利用	再生紙の使用拡大	H2年度	維持
		充電機等の利用	徹底	継続
		廃棄物の再生化	H2年度	維持
4	環境負荷の少 ない資源、材料 燃料の選択	紙製品の拡大	H2年度	維持
		リサイクル紙等の採用	H2年比	10%拡大
5	物流の合理化	積載効率の高いトラック利用	2年度比増	
		協同配送の実施	2年度比増	
6	特定フロン等 使用量の削減	代替フロンへの転換	全量	
		設備更新時に特定フロン非使用を導入	全量	
		特定フロン使用機器の適正廃棄	フロン回収の徹底	
7	省エネ、省資源に資 する生産技術の採用	工場排水の減量	H2年比	維持
		冷凍機の効率運転 高圧管理の徹底で電気量	H2年比	維持
		冷房効率アップ 省エネ機器の導入で電気量	H2年比	維持
8	従業員教育	環境保全に関する安全大会	40人/年	
		全体集会	月1回	
		安全衛生委員会、FSSC活動	月1回	
9	地域社会への 参画	街造り計画に参画	月1回	
		事業場周辺の清掃活動	周1回	

(2)その他の対策

令和4年度 環境保全計画

分野	目標項目	達成状況
騒音防止 対策	法令等基準の遵守	法令等の基準遵守の確認に必要な 年1回、測定を生産ライン毎に行い基準値を超える場 所の対策
	周辺地域の環境基準の 達成と維持の配慮	周辺地域ポイントにより騒音測定実施 対策 法的基準内を確認
振動防止 対策	法令等基準の遵守 騒音、振動機器の、監 視体制の強化	法令等の基準遵守の確認に必要な 測定、監視体制を定め、基準を遵守 する。 冷凍機運転、タイマーにより夜間運転の継続 電気量を監視し、適正運転を図る。
悪臭防止 対策	法令等基準の遵守	測定、監視体制を定め、基準を遵守 する。 建屋又悪臭発生施設、製造工程の 改善等を必要により行う。
産業廃棄物 対策	廃棄物の処理及び清 掃に関する法律等の規 制を遵守	産業廃棄物を委託処理する際には、 法定の規定する産業廃棄物管理票 マニフェスト制度を遵守する。
		特別管理産業廃棄物にあつては、法令 の保管・処理・処理基準を遵守し、法定 の記録・報告を実施する。
		神戸市産業廃棄物の多量排出事業者 に係る処理計画作成に関する指導要 綱に基づき、産業廃棄物の再生利用 再資源化等の有効利用及び減量化に 努め、要綱の規定に従い、処理計画の 策定や報告を行う。

3. 令和4年度 環境保全計画(活動項目)

	分野	項目	細目	目標
1	事務所 工場での 節電、節水	節電 クールビズの実施	照度測定による照度の適正	年2階の測定による活動
			冷房の適正化	夏季28度 冬季18度徹底
			蛍光灯交換時のLED化	蛍光灯交換時のLED化
		節水	漏水箇所 0	月一回のパトロール
2	事務所 工場での 廃棄物の適正 処理、減量	空缶、空瓶、紙等の分別回収 コピー用紙の使用削減 廃棄物発生量削減	実績の明確化、責任の明確化	社内での開示
			不要用紙の裏面使用	社内での開示での徹底
			製品返品削減	前年比マイナス
			廃棄物の減量とリサイクル化	リサイクル化90%以上
3	事務所 工場での 再生製品等の利用	再生コピー用紙の使用	文房具、機械器具、備品	H2年度維持
		充電機等の利用		推進継続
4	環境負荷の少ない 資源、材料、燃料の 選択	廃棄物の減量	分別廃棄の徹底	推進継続
				リサイクル化90%以上
5	物流の合理化	積載効率の高いトラック利用	グループ内で推進	引き続き継続
		協同配送の実施		引き続き継続
6	特定フロン等 使用量の削減	代替フロンへの転換		令和7年までに、R-22使用機器の更新
		設備更新時に特定フロン		令和7年までに冷凍機、空調機の更新
		フロン非使用を導入		
7	製品ラインの整備による 省エネ、省資源に資する 生産技術の採用	製品ラインの効率化	製品の委託生産による生産 効率の向上	2交代勤務により生産効率向上
		工場排水の減量	原料処理施設の合理化	推進継続
		エネルギーの減量	省エネ活動	製品ラインのアイドルの短縮
8	環境に配慮 した施設整備	緑地の整備	酒蔵周辺	引き続き継続
		酒蔵の街をイメージした	酒蔵周辺	引き続き継続
9	従業員教育	環境保全に関する社員研修	安全大会	年1回
		全体集会	安全意識の向上	月1回
		品質管理 FSSC活動の推進	次のステップの乗り移り推進	品質管理の再構築
		安全衛生委員会		月1回
10	地域社会への参画	街づくり計画に参画	地域街づくり委員会で検討	月1回